

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2003-186673(P2003-186673A)

【公開日】平成15年7月4日(2003.7.4)

【出願番号】特願2002-253270(P2002-253270)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 9/44

【F I】

G 06 F 9/06 620 A

G 06 F 9/06 620 B

G 06 F 9/06 620 H

G 06 F 9/06 620 K

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月24日(2005.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】統合プログラム作成方法、コンフィギュレーションツールおよびコンフィギュレーションシステム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 複数の完成された実行可能なプログラムを構成要素として統合して、統合されたプログラムを作成する方法であって、

構成要素に関する複数の選択肢、および、前記複数の完成された実行可能なプログラムの統合用に利用されるパラメータに関する複数の選択肢を選択および生成するためのスクリプトを呼び出す工程と、

前記構成要素の選択肢とパラメータの選択肢とをシステムインテグレータに提供する工程と、

前記システムインテグレータから構成要素およびそのパラメータの選択肢を受信する工程と、

その後に、前記受信された選択肢に依存して前記完成された実行可能なプログラムから前記統合されたプログラムを作成する工程とを有することを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項2】 請求項1に記載の方法において、

前記選択肢に基づいてコンフィギュレーション情報を前記システムインテグレータに提供する工程と、

表示された前記コンフィギュレーション情報の確認を前記システムインテグレータからリクエストする工程と、

システムインテグレータ確認の受信に応答して、作成する前記工程を実行する工程とを更に有することを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項3】 請求項2に記載の方法において、

提供する前記工程のそれぞれが、前記システムインテグレータに対して前記選択肢のそれぞれを表示することを含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項4】 請求項3に記載の方法において、

提供する前記工程、リクエストする前記工程、および、受信する前記工程のそれぞれが、マークアップ言語を備えたウェブブラウザを介して前記システムインテグレータと連動することを含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項5】 請求項3に記載の方法において、

選択する前記工程のそれぞれが、ネットワーク上のウェブブラウザを介して、分散環境内の記憶装置への双方向通信を含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項6】 請求項5に記載の方法において、

選択する前記工程のそれぞれが、前記分散環境内の前記記憶装置により得られたコンフィギュレーションファイルから、マークアップ言語での前記選択肢のうち対応するものを生成することを含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項7】 請求項1に記載の方法において、

選択する前記工程が、ネットワーク上のウェブブラウザを介して、分散環境内の記憶装置への双方向通信を含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項8】 請求項7に記載の方法において、

生成する前記工程が、前記分散環境内の前記記憶装置により得られたコンフィギュレーションファイルから、マークアップ言語での前記選択肢のうち対応するものを生成することを含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項9】 請求項7に記載の方法において、

前記統合されたプログラムによって実行される統合のタイプに関する複数の選択肢を選択する工程と、

前記実行される統合のタイプに関する複数の選択肢を前記システムインテグレータに提供する工程と、

前記実行される統合のタイプに関する選択肢の中から、前記システムインテグレータからの選択肢を受信する工程と、

統合のタイプに関して受信された選択肢に依存して、前記完成された実行可能なプログラムをダウンロードする工程とを更に有することを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項10】 請求項1に記載の方法において、

前記システムインテグレータによって行われた選択と、前記システムインテグレータによって行われなかつた選択との表示を前記システムインテグレータに提供し、確認をリクエストする工程と、

その後に、システムインテグレータ確認の受信に応答して、前記統合されたプログラムを作成する前記工程を実行する工程とを更に有することを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項11】 請求項1に記載の方法において、

選択する前記工程のそれぞれが、コンフィギュレーションファイルを読み出すスクリプトを記憶装置から検索し、前記スクリプトを呼び出して前記生成を実行し、

作成する前記工程が、記憶装置からスクリプトと作成ツールとを検索し、呼び出すことを含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項12】 請求項1に記載の方法において、

前記システムインテグレータに複数の選択肢を提供する前記工程が、前記複数の完成された実行可能なプログラムが格納されるマイクロプロセッサコアの選択肢と、コンパイラの選択肢と、アセンブラーの選択肢と、リアルタイムオペレーティングシステムの選択肢と、速度の選択肢と、性能、電力消費、およびコードサイズに関するコンフィギュレーション情報を含めて前記統合されたプログラムにおける構成要素用のパラメータの選択肢とを提供することを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項13】 請求項1に記載の方法において、

選択する前記工程が、コンフィギュレーションファイルを読み出すスクリプトを記憶装

置から検索すること、および、少なくとも、提供する前記工程によって使用するためのコンフィギュレーションファイルを記述するマークアップ言語コードを記憶装置から検索するためのスクリプトを実行することを含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項14】 請求項13に記載の方法において、

選択する前記工程が、分散環境内に前記コンフィギュレーションファイルを格納することを含むことを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項15】 請求項1に記載の方法において、

前記システムインテグレータに複数の選択肢を提供する前記工程と、受信する前記工程とがそれぞれ、媒体のタイプ、プロセッサの識別、最適化のレベル、および、エンディアンの選択肢用に行われることを特徴とする統合プログラム作成方法。

【請求項16】 複数の完成された実行可能なプログラムからプログラム統合する際にシステムインテグレータとインターフェースし、コンフィギュレーションファイルを有するコンピュータシステムで使用するコンフィギュレーションツールであって、

システムインテグレータのコマンドの入力に応答して、コンフィギュレーションファイルを読み出す手段と、

前記システムインテグレータへのコンフィギュレーション選択肢として、読み出されたコンフィギュレーションファイルを記述する手段と、

前記統合されたプログラム用のコンフィギュレーションデータをフォーマットし、それを前記システムインテグレータに送り、前記コンフィギュレーションデータの確認をリクエストする手段と、

前記複数の完成された実行可能なプログラムを記憶装置からダウンロードすること、および、システムインテグレータの選択肢に対応することを制御する手段と、

システムインテグレータの確認の受信に応答して、前記構成要素から前記統合されたプログラムを作成する手段とを有することを特徴とするコンフィギュレーションツール。

【請求項17】 分散環内で作動するために、請求項16に記載の前記コンフィギュレーションツールを備えたコンフィギュレーションシステムであって、

前記コンフィギュレーションツールに結合される少なくとも1つのコンピュータと、

前記システムインテグレータとインターフェースするためのディスプレイページ形式の物理的実装の情報を格納する記憶媒体と、

前記コンフィギュレーションツールに結合されたソフトウェア作成ツールと、

分散環内の記憶媒体と前記システムインテグレータとにインターフェースするための前記コンフィギュレーションツール、および、前記コンピュータに結合されたウェブブラウザとを更に備えることを特徴とするコンフィギュレーションシステム。

【請求項18】 請求項17に記載のコンフィギュレーションシステムにおいて、

マークアップ言語で少なくとも幾つかの前記コンフィギュレーションファイルの物理的実装の情報を格納する記憶媒体を更に備えることを特徴とするコンフィギュレーションシステム。

【請求項19】 請求項17または18に記載のコンフィギュレーションシステムにおいて、

前記システムインテグレータからの選択肢の入力に応答して、コンフィギュレーションファイルを読み出す方法を物理的に実施するスクリプトの物理的な実装の情報を格納する記憶媒体を更に備えることを特徴とするコンフィギュレーションシステム。

【請求項20】 請求項16に記載のコンフィギュレーションシステムにおいて、

ダウンロードを制御する前記手段が、分散環内の前記記憶装置と通信することを特徴とするコンフィギュレーションシステム。

【請求項21】 請求項17に記載のコンフィギュレーションシステムにおいて、

前記コンフィギュレーションファイルが、媒体のタイプと、実行可能なプログラムが格納されるプロセッサコアと、コンパイラおよびアセンブラーのオプションと、リアルタイムオペレーティングシステムと、速度最適化のレベルと、前記複数の完成された実行可能なプログラムのパラメータとから成り、

前記記憶媒体が、媒体のタイプと、プロセッサコアと、速度最適化のレベルと、前記複数の完成された実行可能なプログラムのパラメータとの選択肢用に、マークアップ言語で前記ディスプレイベージ形式の物理的実装の情報を格納することを特徴とするコンフィギュレーションシステム。